

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年12月18日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 0 年 1 2 月 1 8 日		開 会	午後 0 時 4 6 分
		閉 会	午後 1 時 1 2 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫	
欠席者		な し	
説明のため の出席者		な し	
事務局 職 員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	平成20年度相模原市議会12月定例会の運営について
傍聴者	あり
署名	委員長 岸 浪 孝 志

午後0時46分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

平成20年度相模原市議会12月定例会の運営について

○岸浪委員長 12月定例会の運営についてを議題とする。

各会派持ち帰りとなっている米軍戦闘攻撃機F18ホーネットの墜落事故の原因究明・安全確保を求める決議について、意見を伺う。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 きのう、文言のことも言ったが、大体おおよその内容は理解した。しかし、これを見ると、起こったのが12月8日ということで、大分時期が過ぎてしまって、こういうものについては、やはりタイムリーさが重要ということで、時期を逸しているということがまず一つある。

それと、事故が起こったのが遠くのアメリカということと、また、これと同じような機種が世界じゅうに散らばっているのも、ほかの国で起こった場合に、また同じようなことをやるのかということになると、意見書の重みというもの非常に薄れてきてしまわないかという気がする。相模原市においても、田名に不時着したときにもそんな大きな騒ぎにもならなかったのに、なぜ今回と多少の疑問があるので、今回の意見書の提出については見送りたい。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 こうした事故の問題に対しては、会派としても、きちっとした対応はもとより賛同するところだが、静岡県へのヘリコプターの関係、相模川への関係、また今回という中で、意見書として上げる角度について、市議会として、もう少しきちっと整理をして、効果的な部分、状況

に応じては、それでもやらなければならないという事態もあろうかとは思
うが、会派として、今回のことも含めて、基地問題の今後の意見書のあり
方について、もう少ししっかり検討していかなくてはいけないということ
で、今回は見送らせてもらえればと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、ちょっと急で、会派としてまとまらなかった
ので、意見書は難しい。

○岸浪委員長 3会派から、今回の意見書については、見送り、合意
が得られないということだったので、議会運営委員会としては、そのよう
な結論に達したので了承してもらいたいが、いいか。――

確認だが、公明党の基地に関して意見書のあり方というのは、公明党の
中でということか。

○加藤委員 そうである。

○岸浪委員長 では、そのようにさせてもらう。

そのほか、何か発言があったらお願いします。

共産党。

○藤井委員 あした、政令市の意見書を出すということだが、それに
ついて、当然、質疑ということが考えられる。その場合、例えば、もし質
疑者の中で順番とかがあった場合、事務局を通じて、議長にあらかじめと
いう形でいいのか。一般質問の通告ではないので、その程度でいいのか。

○岸浪委員長 今、共産党から出された意見について、何かほかに意
見があるか。

事前に事務局に通告した方がいいのではないかということか。

○藤井委員 もし、順番ということになれば、そういう形になる。

○岸浪委員長 その方が紳士的だと思う。

新政クラブ。

○中村委員 あわせて、討論についても、やはり議長の采配等、議会
運営の中では、多くの方が手を挙げると思うので、同じような取り扱いが
望ましいと思うが、協議願いたい。

○岸浪委員長 討論の場合は、反対、賛成、反対、賛成の順番でいく
ということである。その場で議長に順番というわけにもいかないかもしれ

ないので、事前に通告しておいた方が議会運営上はいいと思うが、どうするか。

共産党。

○藤井委員 反対と賛成、交互にできるということもあるので、その方がよろしいと思う。ただ、それで完全に100%ということではなくて、予定していなかったが、議場で発言ということも排除しないということであればいいと思う。

○岸浪委員長 では、そのような形で、全協が終わるぐらいまでに、まず討論と、質問する会派で出せる会派はいいが、きょうじゅうというわけにもいかないだろう。

○藤井委員 できれば、あすの朝ぐらい。

○岸浪委員長 あすの朝ぐらい。

無所属クラブ。

○東條委員 確認だが、提出者が34人いて、だれが答弁するかが、それぞれの会派によって変わってくる可能性がある。意見書にはいろいろな会派の方が名前を連ねているので、その会派ごとに質問内容が変わってくることも含めて、指名しないことには答えられないこともあり得るので、そういうことも含めて、指名することができるのか。

○岸浪委員長 確認するが、意見書の質疑に対して、連名で出した場合、指名質問というのは規則上可能なのか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今、提出者が34名いるので、提出者のどなたに対する質疑ということで、可能というふうに理解している。

○岸浪委員長 それでは、討論は、きょうの全協後に会派名及び個人名があるかもしれないが、賛成、反対を出してもらう。質問項目についてはできるだけ速やかということだが、先ほど、あしたの朝という話があったので、あしたの朝に事務局に提出してもらうことにしたいと思う。

共産党。

○藤井委員 討論も、議事の整理上、そんなに事前という必要もないと思うので、できれば、あしたの朝、開会前に出すということでいかがか。

○岸浪委員長 いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 質疑項目も通告するのか。先ほど、指名するときの順番という話が共産党からあったが、それは議長が指名するときの関係でそう提案したのだと思うので、その程度で、本来、議提議案に対する質疑を通告していくこと自身、私は不自然だと思う。これはあくまでも、議長の議場での手続上、お知らせする程度のものだと思っているが、いかがか。

○岸浪委員長 最初に、共産党から、質問項目ということで、事前に項目を出しておいた方がいいのではないかという発言があったが、今、2つの案、どうするか。

○藤井委員 項目ということは言っていない、順番という話である。

○東條委員 皆さんで考えればいい話だと思う。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 先ほど共産党から、質疑と討論を事前に通告した方がいいという話の後に、通告しない方も質疑とか討論をとという話があった。議事運営上、通告があるので許しますとなるので、通告がない方は、基本的に遠慮願うのかの確認をお願いしたい。

○岸浪委員長 それは議長の言い方で、通告のあった方から順番にとか、含めて表現できると思う。

共産党。

○藤井委員 事前通告に基づいて議長が指名するものもあれば、議場での意思表示をもって議長が指名する場合もある。両方あるのが当然で、通告というのは、あくまでも便宜上やっているだけだから、事前通告以外は認めないなんてことは、本来、あり得ないはずである。

○今村議事調査課主幹 通告制のものについては、議長の次第は、通告者の討論を許しますという形になる。通告がないと、討論に入りますである。ただ、その整理として、議長が指名するのに混乱するから、便宜的に順番を決めておく。通告制という言葉でなくて、事前に言ってもらうだけというふうにしてもらおうと、通告した順番から指名するし、その後、手を挙げた方も指名できる。通告制という言葉の意味を整理してもらえると、事務局としては議長の次第をつくるのに助かるので、その辺の整理をお願い

いする。

○岸浪委員長 先ほど確認したとおり、そういう趣旨だから、そのように事務局でつくってもらえれば問題ないと思う。あしたの朝までに来た順番でいって、その後に回すということでやってもらえればいいと思う。

新政クラブ。

○中村委員 今回の意見書に関しては、先ほど無所属クラブからあったように、提出者34名と非常に多い。例えば、同じ質問に対して全員から答弁をもらいたいということになると非常に長時間になってしまうので、できたら、一本化している会派は会派代表で答弁したいと考える。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 先ほど東條委員から、指名していいかという話だったが、指名すること自体は問題ない。ただ、指名された方が確実にその答弁をするのか、あるいは代表者が答弁するのかという問題については、また別問題だと考えている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 ということは、どなたに答弁をお願いするといっても、別の方が答弁する場合もあって、それは認められると解釈していいのか。そこだけはきちっとしておかないといけないと思う。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 その辺の問題については、議運で協議して決定してもらえればと考えている。

○岸浪委員長 議運の中での協議ということで、意見をもらえればと思うが、今、新政クラブからも出されたが、例えば、新政クラブのAさんといったときに、AさんではなくてBさんが全体的にまとめるようにしたいというのが新政クラブの案である。それを含めて、何か意見があるか。

共産党。

○藤井委員 それは質問の中身によることで、中村委員が言っているのは当然のことで、基本的にはそうだと思う。ただ、会派の中でも、特定の人にのみ関連する問題もあり、そういうことについて質問者は質問するし、それは受けとめてほしいということで、あえて一々答えさせるという意図は普通は持たないだろうと思う。

○岸浪委員長 紳士協定みたいな話になるが、提案者を見てもらおうと、市民連合が二木委員1人となっていて、その辺のところ、会派としては、合意が図れなかったのだろうと。その辺のところを考慮してもらえれば、今の話で十分対応できると思う。きちんと決めないで、少しぼやっとした中で、紳士協定ということでやってもらえれば。

無所属クラブ。

○東條委員 今、新政クラブから話があった件だが、私たち、質疑をする立場の者も、別に、34人に同じ質問をしようとは思っていない。それなりに、きちっとその方の個別の立場で質問に対して答えなければならぬようなものについては、そういう方を指名させてもらおうということでお願いできればと思うので発言した。

○岸浪委員長 個別と言われると、規則上は指名できるという話だから、だめとは言えないが、その辺は、質問する側もよくよく考えて対応してもらおうということでお願いしたいと思うが、いかがか。――

ここでそういう議論もあったということを踏まえてやってもらえればと思う。

市民連合。

○森委員 確認したいが、会派の中で議案に対して賛否が分かれて、それぞれ賛成、反対の討論をする場合は、それで許可してもらえるか。

○岸浪委員長 今までの議論も含めて、許可するというか、今回の協議の中では認めるというふうにしたらと思うが、いいか――。

ほかに、何か発言があるか。

共産党。

○藤井委員 もう一つ別な話で、この前、議会運営委員会で視察した際に、質疑、質問の発言回数が3回で決まりかと思っていたら、そうでないところがあって、びっくりして、新鮮な思いだった。この問題での議員同士のやりとり、市民も注目するところと思う。私自身、正直に言って、当初、政令市推進の議員提案の意見書に対して、昨年12月に私たちが議提議案で県市基本協定は議決でという提案をしたときに、それは否決された。それでいながら、ここで法的効力は何もない意見書に対して、重みを持って記名投票までやるのかと、そういうじくじたる思いもあったが、時

がもやもやも解決して、やはり、現時点では、実のある議論を市議会としてしっかりしたいという思いが基本にある。そういう点から、私は本来、継続審議にでもして、時間をとって、事前通告でもして、やはりきちんとお互いが聞きたいこと、言いたいことを言い合う形をとりたいという思いである。そういう思いも込めて、議員同士の議論を実のあるものにするために、普通、3回の発言回数だが、事前通告もないので、お互いの趣旨の取り違えとかもあるので、発言回数については、ふやすなり、あるいは制限を取り払うなり、できないだろうか。堂々と議論をしてというのが市議会の権威も高めるのではないかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 何か意見があるか。

新政クラブ。

○中村委員 今の議運は、基本的には先ほどの意見書の確認ということで、昼休み中に開会している。このことについて協議していると、この後いろいろな日程も控えているし、きょう、徹夜しても話がまとまらないと思うので、結論的には、現行のルールで行っていくのがいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、やはり今回は、今までのルールに沿ってやっていった方がいいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 確かに、その議論をしていくと、また、会派に持ち帰って、それをどうするかということで、かなり時間もかかるかと思うので、今回は従前どおりにやらせられえばと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 うちは共産党の提案に賛成である。むしろ、一問一答形式でやらないと無理かと思うくらいに、1人の方が質問をたくさん出す場合もあるかもしれない。そのときに、きちっと答えてもらわなかったということも含めて考えていかなければならないときに、今まで理事者側には通告しているから3問で済んだが、そういう形では、聞き取りを含めて、無理ではないかと思うので、従前のやり方でこれを動かしていくのは難しいのではないかと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 私も気持ちはわからないでもないが、いずれ質問回数とか一問一答方式も含めて、議会運営委員会として議論しなければいけない時期が来るのだろうと思うが、事今回の場合においては、既に議案が出ていて、それに対する質疑だから、従前どおりでいいと思う。

○岸浪委員長 現行のルールでというのが4会派出たので、多数決で決めるわけではないが、今回は現行のルールでいかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 回答者にきちっと答えてもらうということであれば、了解せざるを得ないと思う。少なくとも、一つ一つの質問に対しての回答は、きちっとしてもらいたい。

○岸浪委員長 共産党、どうか。

○藤井委員 とにかく実のある議論をしようということで、質問の側もそういう質問をするし、答える側もそのようにお願いしたい。

○岸浪委員長 では、今の議論は、各会派に持ち帰って、きっちり伝えてもらいたい。

以上で議会運営委員会を閉会する。

次回の議会運営委員会は、12月19日本会議後終了後に開会する。

午後1時12分 閉会